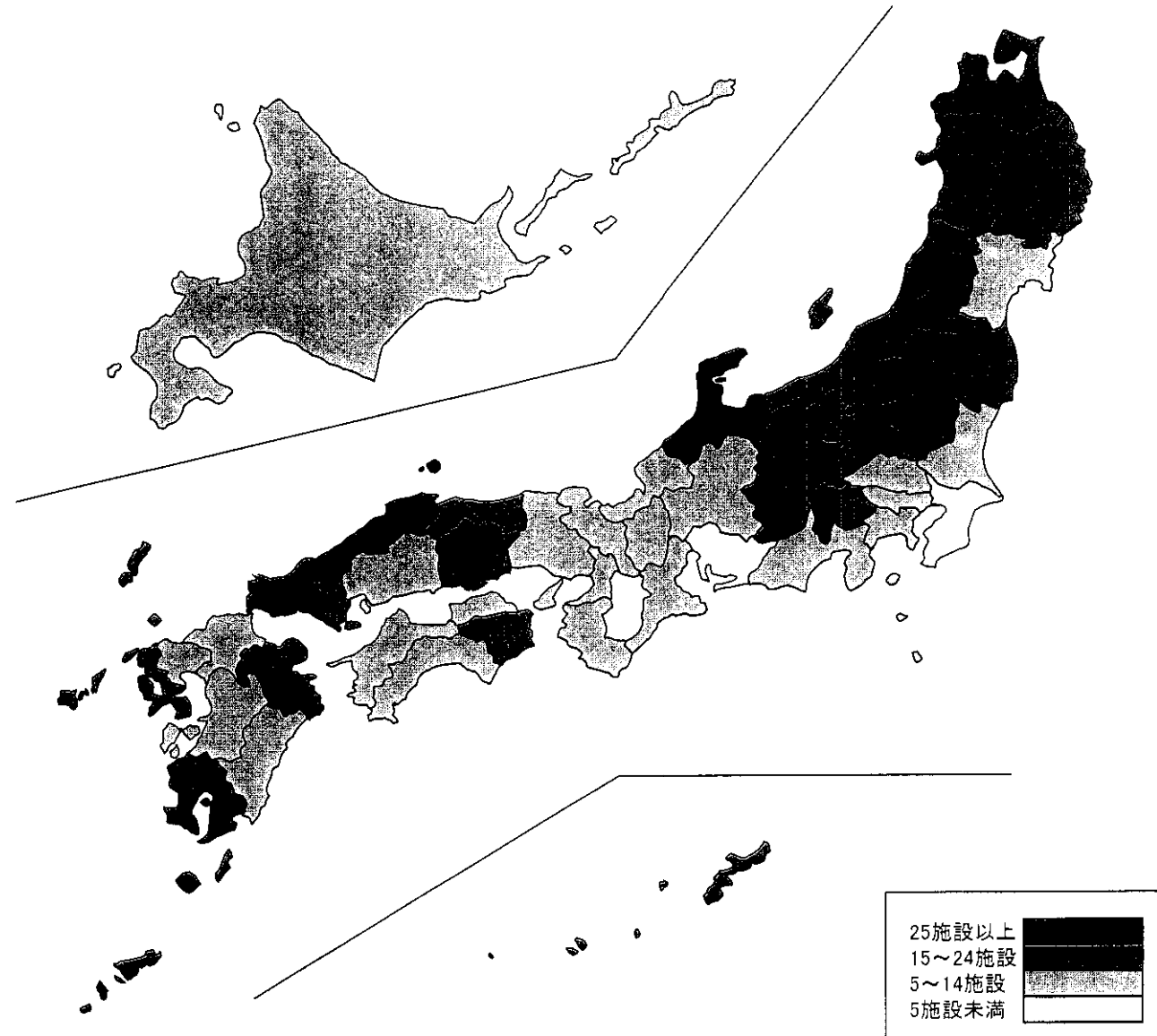


# 人口100万人あたりの入所型社会復帰施設等の箇所数

(生活訓練施設、福祉ホームA型・B型、入所授産施設、グループホーム)

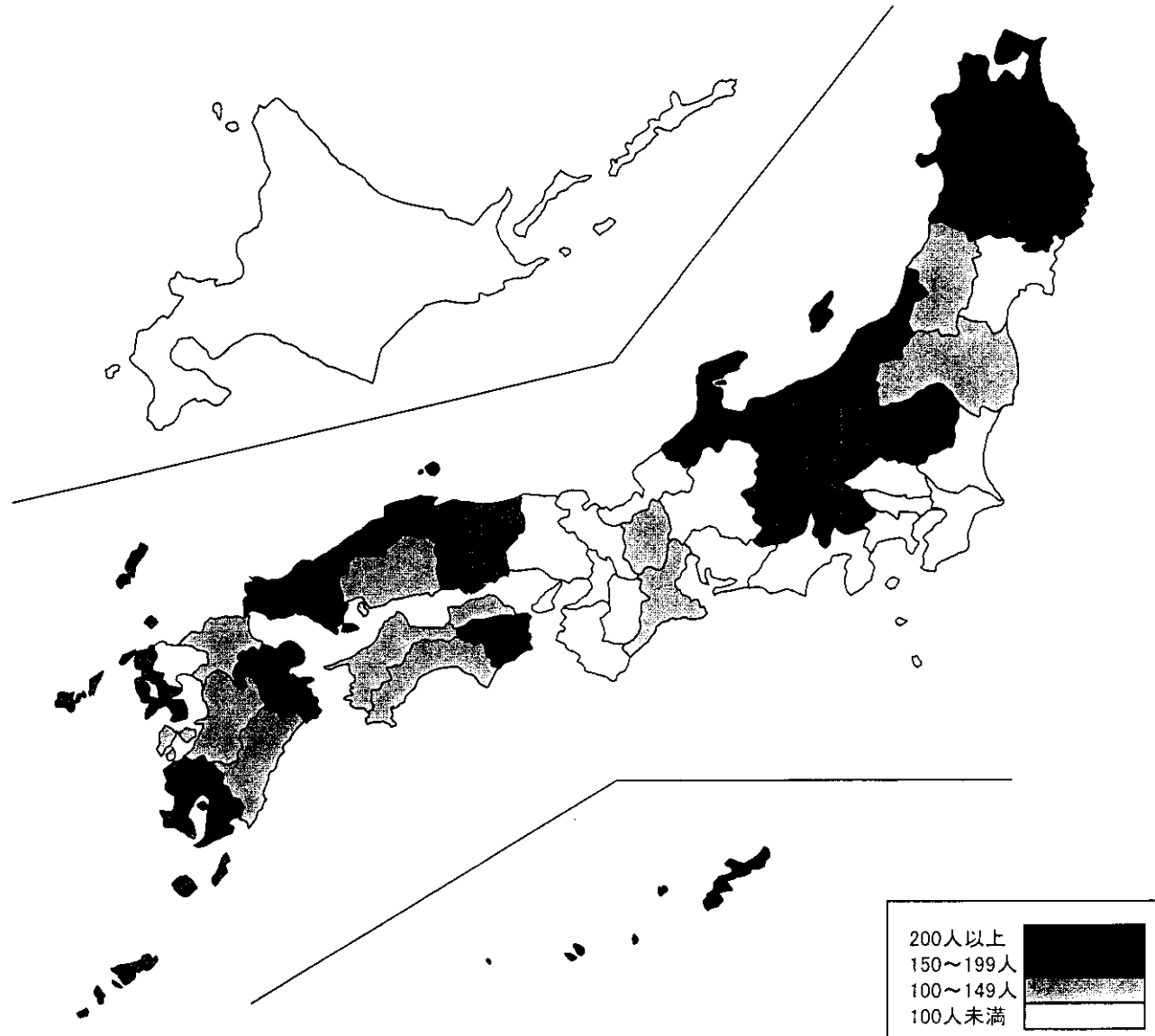
北海道	6.53
青森	19.06
岩手	20.61
宮城	14.76
秋田	21.26
山形	20.24
福島	16.98
茨城	9.03
栃木	21.89
群馬	16.73
埼玉	7.14
千葉	4.67
東京都	8.35
神奈川県	9.62
新潟	20.28
富山	25.02
石川	30.51
福井	9.66
山梨	19.12
長野	15.34
岐阜	6.16
静岡県	5.55
愛知県	4.77
三重	9.13
滋賀	13.25
京都	6.43
大阪	11.46
兵庫	7.35
奈良	4.87
和歌山	11.31
鳥取	16.34
島根	27.74
岡山	16.90
広島	9.73
山口	19.76
徳島	15.85
香川	11.75
愛媛	13.46
高知	13.58
福岡	11.50
佐賀	11.44
長崎	18.58
熊本	11.84
大分	20.51
宮崎	12.85
鹿児島	17.99
沖縄	22.40



# 人口100万人あたりの入所型社会復帰施設等の入所定員

(生活訓練施設、福祉ホームA型・B型、入所授産施設、グループホーム)

北海道	66.14
青森県	245.75
岩手県	166.31
宮城県	87.73
秋田県	235.54
山形県	142.51
福島県	123.11
茨城県	92.31
栃木県	241.29
群馬県	157.97
埼玉県	64.71
千葉県	41.21
東京都	59.66
神奈川県	65.62
新潟県	214.60
富山県	207.33
石川県	281.36
福井県	54.35
山梨県	165.35
長野県	150.65
岐阜県	83.85
静岡県	58.90
愛知県	44.92
三重県	117.68
滋賀県	102.28
京都府	49.58
大阪府	87.24
兵庫県	62.03
奈良県	57.02
和歌山県	84.83
鳥取県	166.67
島根県	270.81
岡山県	165.39
広島県	123.00
山口県	222.00
徳島県	208.54
香川県	143.00
愛媛県	112.38
高知県	137.04
福岡県	126.71
佐賀県	93.82
長崎県	178.50
熊本県	125.40
大分県	214.11
宮崎県	139.67
鹿児島県	165.82
沖縄県	322.63



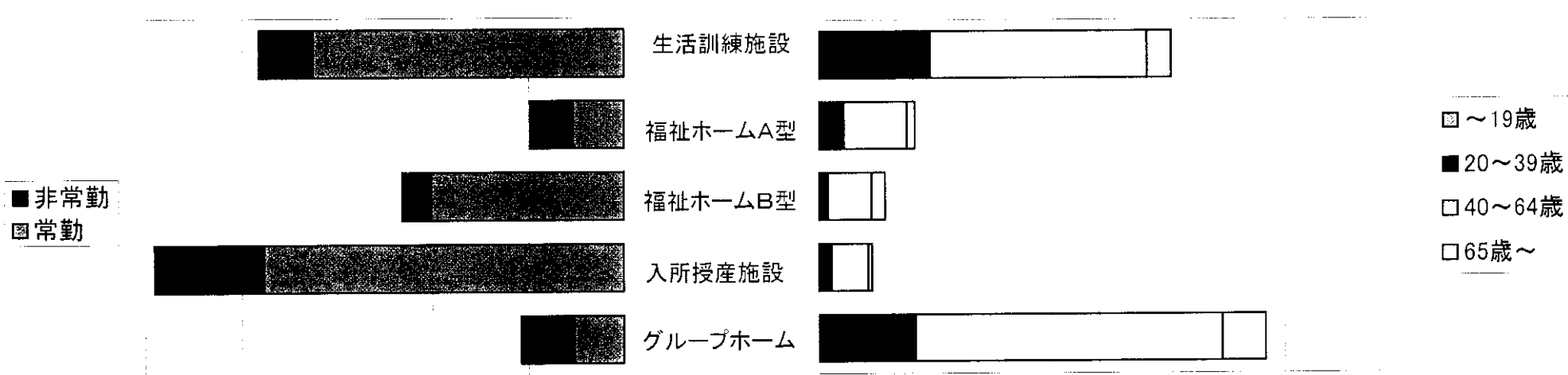
# 社会復帰施設等の職員・定員・年齢階級別利用者の状況(入所型施設等)

	職員数		1箇所あたりの職員数		定員	H14年6月30日現在の利用実人員数				
	常勤	非常勤	常勤	非常勤		～19歳	20～39歳	40～64歳	65歳～	合計
生活訓練施設	1,614	283	6.5	1.1	5,040	28	1,165	2,324	260	3,777
福祉ホームA型	133	116	1.1	0.9	1,286	3	258	677	86	1,024
福祉ホームB型	193	30	4.0	0.6	968	0	91	469	145	705
入所授産施設	196	59	7.5	2.3	714	2	132	391	40	565
グループホーム	1,017	1,104	1.0	1.1	5,366	9	1,022	3,305	461	4,797
合計	3,153	1,592	2.2	1.1	13,374	42	2,668	7,166	992	10,868

【 1箇所あたりの職員数 】

【 利用者数 】

10.0 8.0 6.0 4.0 2.0 0.0 (人) 0 1,000 2,000 3,000 4,000 5,000 6,000



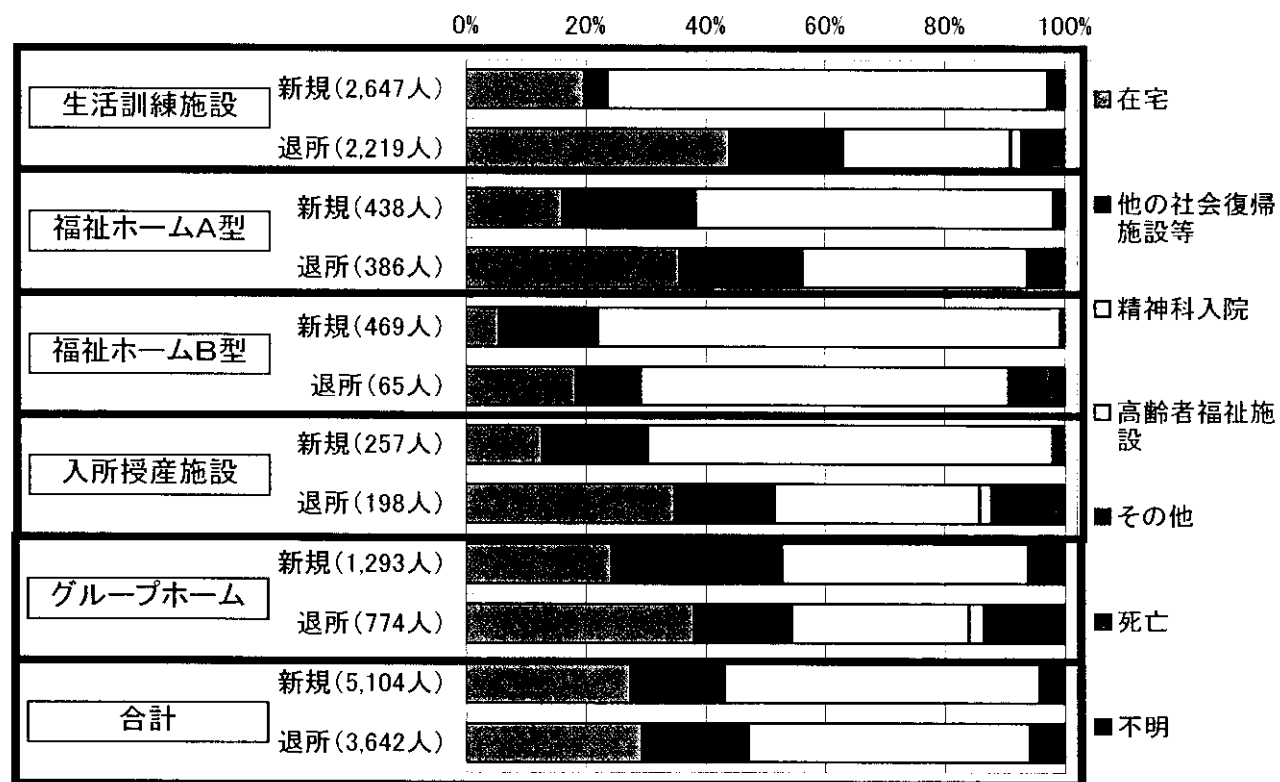
【出典】平成14年度精神保健福祉資料(厚生労働省精神保健福祉課/国立精神・神経センター精神保健研究所)

# 社会復帰施設等の新規利用者・退所者の状況

(入所型施設等)

	平成13年度新規利用者数					
	新規利用者数	利用前の居住地				
		在宅	他の社会復帰施設等	精神科入院	その他	不明
生活訓練施設	2,647	524	103	1,945	64	11
福祉ホームA型	438	71	97	262	8	0
福祉ホームB型	469	26	78	362	3	0
入所授産施設	257	33	45	174	5	0
グループホーム	1,293	315	367	532	79	0
合計	5,104	969	690	3,275	159	11

	平成13年度退所者数							
	退所者数	退所後の居住地						
		在宅	他の社会復帰施設等	精神科入院	高齢者福祉施設	その他	死亡	不明
生活訓練施設	2,219	977	424	620	40	112	36	10
福祉ホームA型	386	138	79	145	2	17	3	2
福祉ホームB型	65	12	7	40	0	4	2	0
入所授産施設	198	69	33	68	4	17	6	1
グループホーム	774	295	126	230	19	73	26	5
合計	3,642	1,491	669	1,103	65	223	73	18



【出典】平成14年度精神保健福祉資料  
 (厚生労働省精神保健福祉課／国立精神・神経センター精神保健研究所)

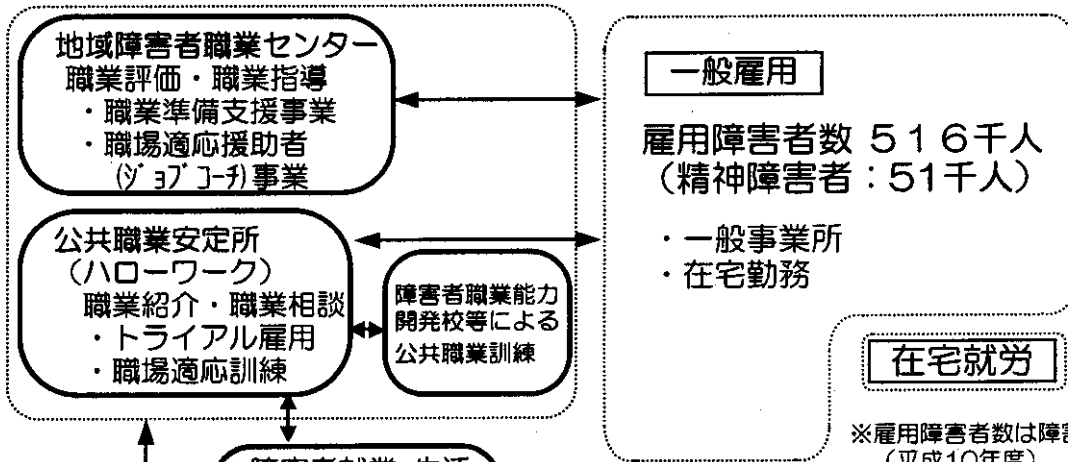
### (3) 就労支援・日中活動支援に関する資料

# 障害者の就労支援に関する主な施策

〔福祉施設における職業の付与〕

〔一般雇用に向けた訓練などの施策〕

〔一般雇用など〕



※雇用障害者数は障害者雇用実態調査(平成10年度)

障害者就業・生活  
支援センター

通勤寮 ※知的のみ

施設外授産

〔雇用施策〕

連携

〔福祉施策〕

授産施設  
設置数 2,007ヶ所 (236ヶ所)  
利用者数 78千人 (6千人)

小規模通所授産施設  
設置数 311ヶ所 (109ヶ所)  
利用者数 5千人 (2千人)

小規模作業所  
設置数 6,004ヶ所 (1,775ヶ所)  
利用者数 84千人 (29千人)

身体障害者更生施設  
設置数 132ヶ所  
利用者数 6千人

福祉工場  
設置数 107ヶ所 (14ヶ所)  
利用者数 3千人 (3百人)

※ 括弧内は精神障害者を対象としたものを再掲  
施設設置数等は社会福祉施設等調査(平成14年10月1日現在)  
小規模作業所数等は厚生労働省調(平成14年度)

障害者の就労支援に関する主な施策

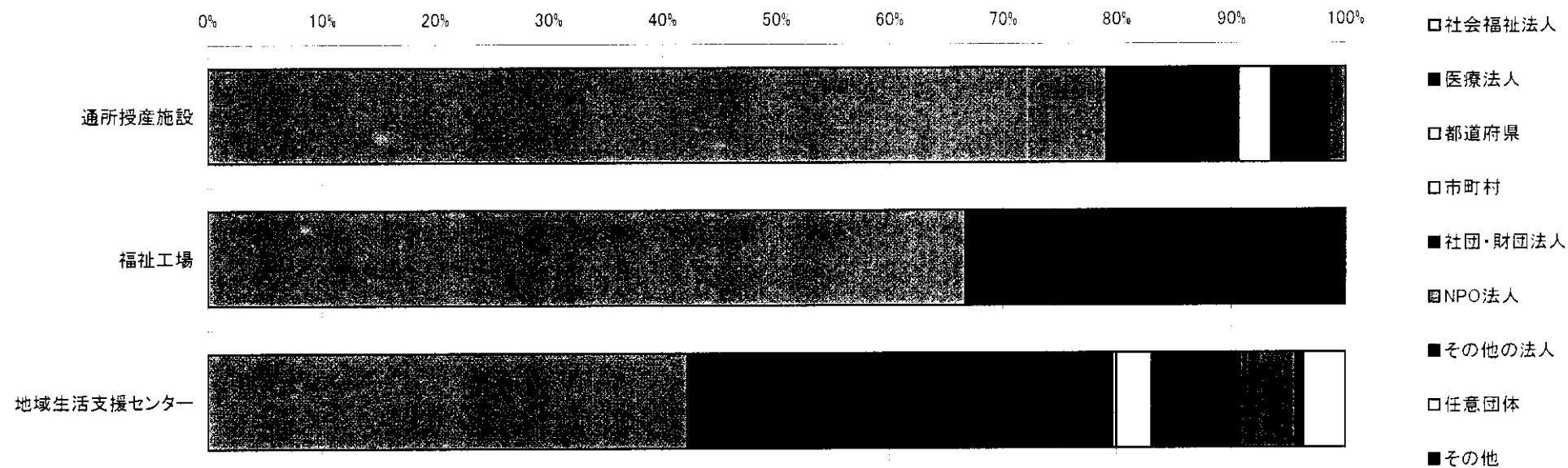
施策名等	根拠法	事業内容
福祉工場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者福祉法第31条</li> <li>・知的障害者福祉法第21条の7</li> <li>・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第50条の2第5項</li> </ul>	<p>作業能力はあるが一般企業に雇用されることの困難な者に職場を与え、自活させる施設(授産施設よりも企業的色彩が強い)。</p>
授産施設(通所)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者福祉法第31条</li> <li>・知的障害者福祉法第21条の7</li> <li>・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第50条の2第3項</li> </ul>	<p>障害者で雇用困難、または生活に困窮する者を通所させ、必要な訓練を行い職業を与え自活させる施設。</p>
小規模通所授産施設	同上	<p>授産施設のうち通所による利用者のみを対象とするものであって、常時利用する者が20人未満である施設。</p>
小規模作業所	—	<p>在宅の障害者が通所して作業を行う場として、保護者団体等の任意による、地域に根ざした取り組みとして展開されている。(名称も共同作業所、小規模作業所、福祉作業所など様々な呼称で呼ばれる)。</p>
障害者職業能力開発校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職業能力開発促進法第15条の6第5項</li> </ul>	<p>一般の公共職業能力開発施設において職業訓練を受けることが困難な重度障害者や知的障害者に対して、その身体的又は精神的事情に配慮した職業訓練を実施する施設で、必要な技能・知識を習得させることにより、就職を容易にし、職業の自立を図ることを目的としている。</p>
公共職業安定所 (ハローワーク)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者の雇用の促進等に関する法律第8条～第18条</li> </ul>	<p>職業指導、職業紹介等を行う国の機関。障害者については、障害の状況、希望職種、職歴、各種検査結果等が記載された求職登録申込書による求職登録制度をとっており、ケースワーク方式によるきめ細かな相談、就職後の指導等を実施している。また障害者用の求人確保するため、求人開拓を実施している。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><b>障害者試行雇用事業</b></p> <p>障害者に関する知識や雇用経験がないことから、障害者雇用をためらっている事業所に、障害者を試行雇用(トライアル雇用)の形で受け入れてもらうことにより、本格的な障害者雇用に取り組むきっかけづくりとする事業。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><b>職場適応訓練</b></p> <p>都道府県知事が事業主に委託し、障害者の能力に適した作業について6カ月以内(重度障害者は1年以内)の実施訓練を行うことにより、職場の環境に適応することを容易にし、訓練終了後は事業所に引き続き雇用されることを目的とする事業。</p> </div>

施策名等	根拠法	事業内容
<p>地域障害者職業センター</p>	<p>・障害者の雇用の促進等に関する法律第22条</p>	<p>公共職業安定所(ハローワーク)等の関係機関との密接な連携の下、障害者や事業主に対して、各種の職業リハビリテーションサービスを実施。(全国47都道府県に設置(北海道・東京・愛知・大阪・福岡には支所を設置))</p> <p><b>職業準備支援事業</b></p> <p>センター内や事業所内での作業支援、事業所見学や職業講話等の職業準備支援講座、その他通勤指導等を通じて、就職や職業生活を可能としていくための職場のルール、作業遂行力、適切な態度等基本的な労働習慣の体得及び職業に関する知識の習得のための支援を行う(ワークトレーニングコース)。 また、精神障害者を対象に、作業支援、職業準備支援講座のほか対人技能訓練等を通じて、障害特性に配慮して段階的に基本的な労働習慣の体得、対人技能等の修得のための支援を行う(自立支援コース)。</p> <p><b>職場適応援助者(ジョブコーチ)事業</b></p> <p>障害者が職場に適応できるよう、職場適応援助者(ジョブコーチ)が職場に出向いて、障害者に対する支援とあわせて、企業の担当者や職場の従業員に対して、障害を理解し配慮するための助言、必要に応じて仕事の内容や職場環境の改善の提案などを行う。 また支援終了後のフォローアップも行う。</p>
<p>障害者就業・生活支援センター</p>	<p>・障害者の雇用の促進等に関する法律第34条</p>	<p>就職や職場への定着が困難な障害者を対象として、身近な地域で、雇用、福祉、教育等の関係機関との連携を拠点として連絡調整等を積極的に行いながら、就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の支援を一体的に行う施設。</p>



# 社会復帰施設の運営者別箇所数(通所型施設)

	社会福祉法人	医療法人	都道府県	市町村	社団・財団法人	NPO法人	その他の法人	任意団体	その他	合計
通所授産施設	220	32	0	8	14	4	0	0	0	278
福祉工場	10	3	0	0	1	0	0	0	1	15
地域生活支援センター	137	122	1	10	25	16	2	12	0	325
合計	367	157	1	18	40	20	2	12	1	618

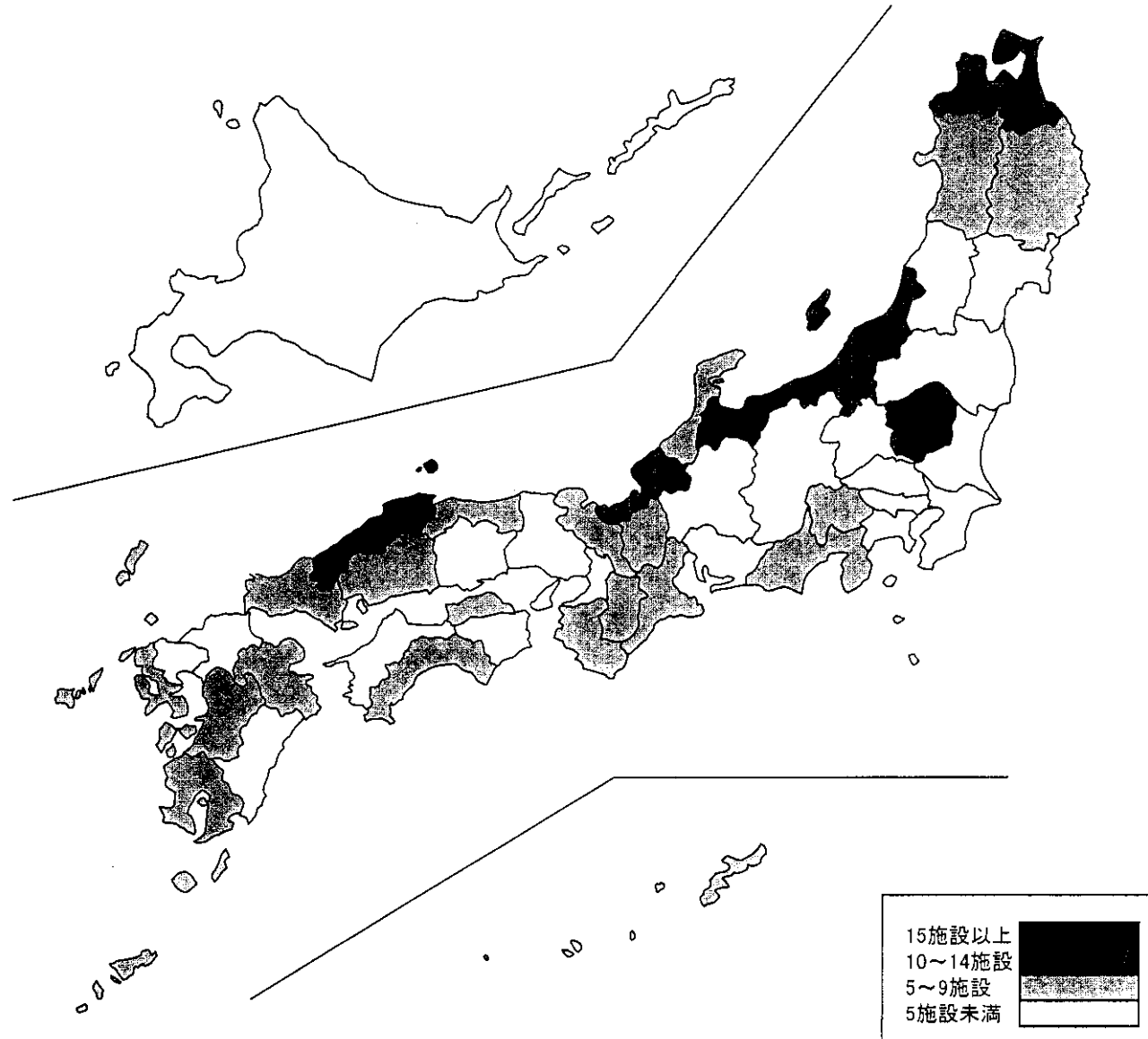


【出典】平成14年度精神保健福祉資料(厚生労働省精神保健福祉課／国立精神・神経センター精神保健研究所)

# 人口100万人あたりの通所型施設の箇所数

(通所授産施設、福祉工場、地域生活支援センター)

北海道	3.88
青森県	14.98
岩手県	9.24
宮城県	1.69
秋田県	5.10
山形県	4.05
福島県	3.30
茨城県	3.01
栃木県	5.47
群馬県	3.94
埼玉県	3.57
千葉県	2.17
東京都	4.99
神奈川県	1.51
新潟県	10.14
富山県	16.09
石川県	8.47
福井県	12.08
山梨県	5.62
長野県	4.96
岐阜県	4.74
静岡県	5.02
愛知県	2.25
三重県	5.91
滋賀県	7.36
京都府	5.30
大阪府	3.18
兵庫県	2.69
奈良県	9.74
和歌山県	5.66
鳥取県	6.54
島根県	19.82
岡山県	4.61
広島県	8.34
山口県	7.25
徳島県	4.88
香川県	7.84
愛媛県	3.36
高知県	6.17
福岡県	3.37
佐賀県	2.29
長崎県	7.96
熊本県	6.46
大分県	8.20
宮崎県	4.28
鹿児島県	8.99
沖縄県	5.23

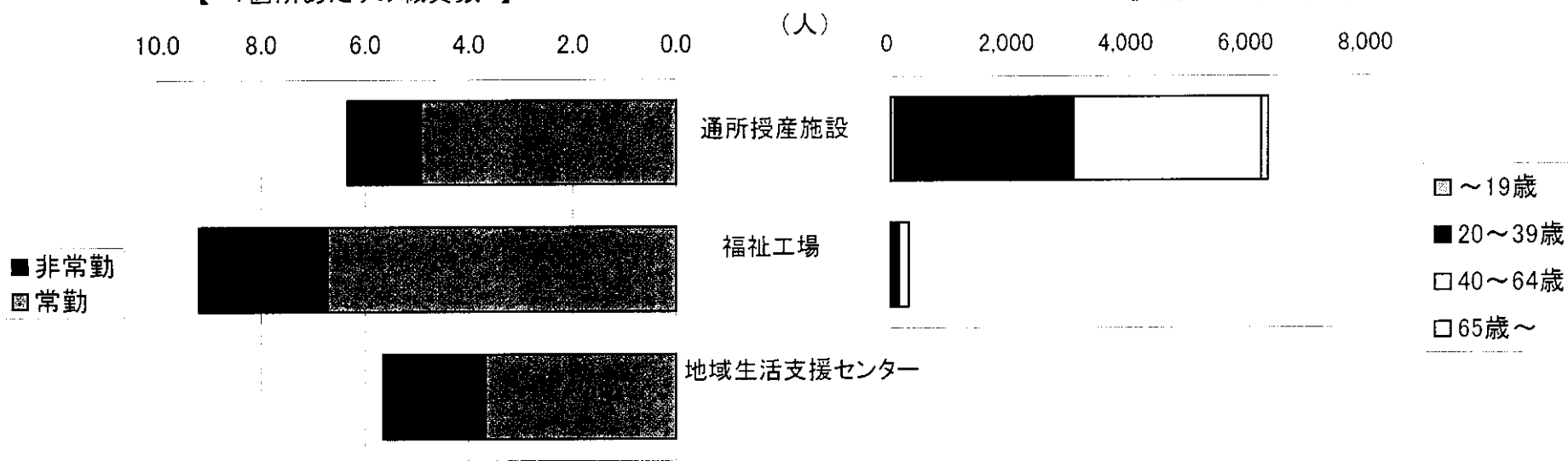


# 社会復帰施設の職員・定員・年齢階級別利用者の状況(通所型施設)

	職員数		1箇所あたりの職員数		定員	H14年6月30日現在の利用実人員数				
	常勤	非常勤	常勤	非常勤		～19歳	20～39歳	40～64歳	65歳～	合計
通所授産施設	1,367	397	4.9	1.4	6,125	66	2,997	3,129	125	6,317
福祉工場	101	37	6.7	2.5	421	0	141	168	2	311
地域生活支援センター	1,198	640	3.7	2.0	—	—	—	—	—	—
合計	2,666	1,074	4.3	1.7	6,546	66	3,138	3,297	127	6,628

【 1箇所あたりの職員数 】

【 利用者数 】



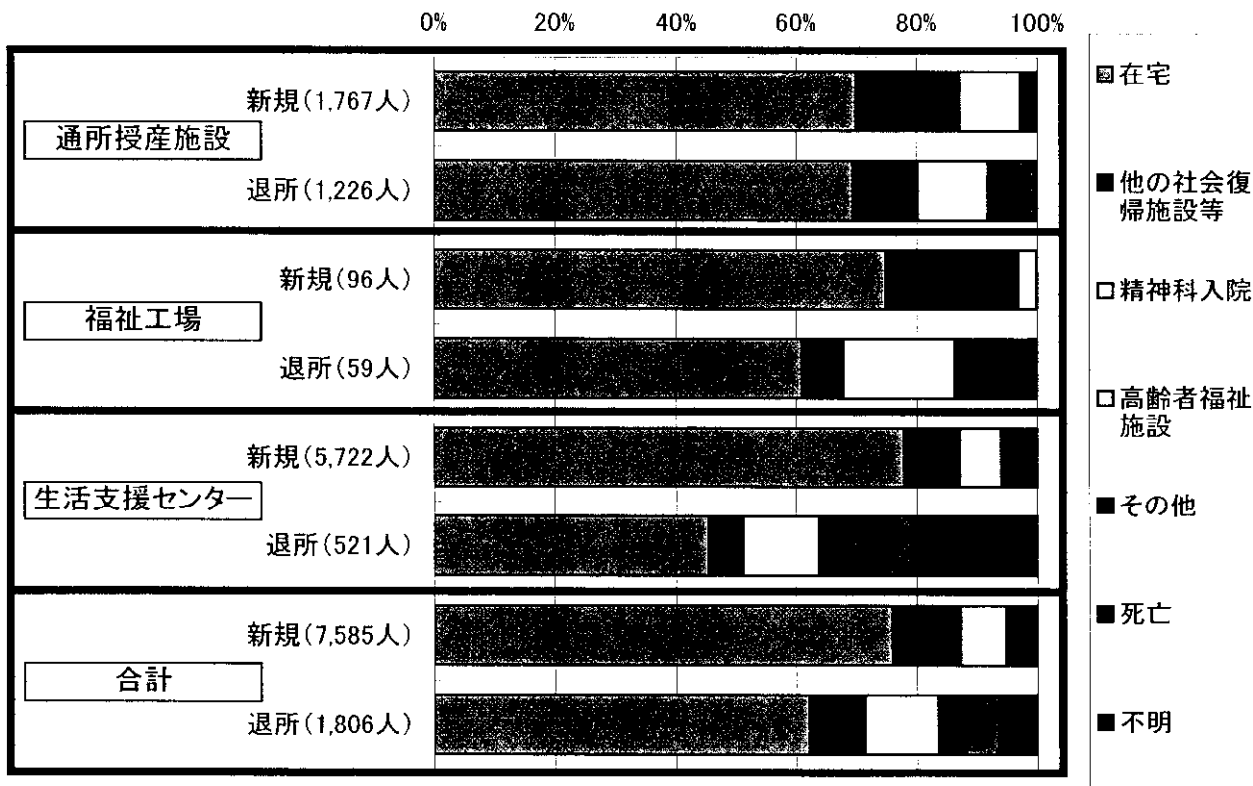
【出典】平成14年度精神保健福祉資料(厚生労働省精神保健福祉課／国立精神・神経センター精神保健研究所)

# 社会復帰施設の新規利用者・退所者の状況

(通所型社会復帰施設等)

	平成13年度新規利用者数					
	新規利用者数	利用前の居住地				
		在宅	他の社会復帰施設等	精神科入院	その他	不明
通所授産施設	1,767	1,236	304	180	47	0
福祉工場	96	72	21	3	0	0
地域生活支援センター	5,722	4,460	528	396	73	265
合計	7,585	5,768	853	579	120	265

	平成13年度退所者数							
	退所者数	退所後の居住地						
		在宅	他の社会復帰施設等	精神科入院	高齢者福祉施設	その他	死亡	不明
通所授産施設	1,226	852	131	144	4	48	41	6
福祉工場	59	36	4	11	0	8	0	0
地域生活支援センター	521	237	30	66	3	15	61	109
合計	1,806	1,125	165	221	7	71	102	115



【出典】平成14年度精神保健福祉資料

(厚生労働省精神保健福祉課／国立精神・神経センター精神保健研究所)